

森林整備事業・治山事業（公共）

【22,010百万円】

対策のポイント

国土保全等の森林の公益的機能の発揮に向けて、水土保持機能を強化する必要のある森林において間伐等の森林整備を行うとともに、荒廃山地の復旧整備等を行います。

<背景/課題>

- ・台風等により、立木の風倒被害、手入れ不足な森林における土壌流出、林道の損傷等が全国各地で発生しており、今後の被害拡大や林地崩壊等の新たな災害の発生を防ぐとともに、地球温暖化防止対策としての森林吸収量の確保にも資するため、**被害森林の復旧や間伐等の森林整備を実施する必要があります。**
- ・また、集中豪雨等による山地災害が全国各地で頻発しており、国民の生命・財産を守るため、さらなる災害の発生防止に向けて、**荒廃山地の復旧等を実施する必要があります。**

政策目標

- 周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加
(5.5万集落(平成25年度)→5.8万集落(平成30年度))
- 森林吸収量3.5%(平成2年度比)の確保に向けた間伐の実施
(平成25年度から平成32年度までの8年間の年平均:52万ヘクタール)

<主な内容>

1. 森林整備事業

17,066百万円

台風等による被害森林の復旧、水土保持機能を強化する必要のある森林における水害等の被害軽減に資する間伐等の施業及びこれらに必要となる路網整備を実施します。

水源林造成事業	3,500百万円
森林環境保全直接支援事業	6,316百万円
環境林整備事業	1,750百万円
国有林森林整備事業	5,500百万円
	国費率:10/10、3/10等

事業実施主体:国、都道府県、市町村、
国立研究開発法人 森林総合研究所、森林所有者等

2. 治山事業

4,944百万円

集中豪雨や台風等により発生した山地災害箇所等であって、今後の降雨等により人命・財産に被害が及ぶおそれのある森林について、**早急に復旧整備を実施**します。

復旧治山事業	3,750百万円
民有林直轄治山事業	638百万円
	国費率:10/10、2/3、1/2等
	事業実施主体:国、都道府県

お問い合わせ先:

- 1の事業 林野庁整備課 (03-6744-2303)
- 2の事業 林野庁治山課 (03-6744-2308)

森林整備事業・治山事業

平成27年度補正予算額：
森林整備事業 171億円
治山事業 49億円

各地で集中豪雨や台風等による山地災害や水害、風害等が発生しており、さらなる災害の発生防止に向けて、水土保持機能を強化する必要がある森林において間伐等の森林整備を行うとともに、荒廃山地の復旧整備等を実施。

- 『森林整備事業』→台風等による被害森林の復旧や、水土保持機能を強化する必要がある森林における水害等の被害軽減に資する間伐等の施業及びこれらに必要となる路網整備を実施。
- 『治山事業』→治山施設の整備等による荒廃山地の復旧等を実施。

森林整備事業

台風等による被害森林の復旧や水土保持機能を強化する必要がある森林における水害等の被害軽減に資する間伐等の施業及びこれらに必要となる路網整備を実施。



森林被害の発生状況



森林整備による復旧のイメージ



路網整備のイメージ

間伐等や路網整備の実施



治山事業

集中豪雨等に起因する土砂・流木の流出や崩壊、火山地域における土石流などの災害を防止するための治山対策を実施し、安全・安心を確保。



山地災害の発生状況



治山対策による復旧等のイメージ